

第29回 喜多方市農業委員会総会議事録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和2年4月17日（金）午後1時30分
会 場 市役所本庁舎 大会議室AB

2. 委員定数 19名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 19番 京野 貞夫

会長職務代理者 18番 齋藤 澄子

委 員

1番 高野 進 2番 山田 義人 3番 岩渕善一郎

4番 高橋 良臣 5番 菅井 大輔 8番 佐藤 健一

9番 長谷川庄次 10番 木戸 賢治 11番 大堀美栄子

12番 酒井 健一 13番 平田 恭一 14番 大津 康男

15番 田代 宏昭 16番 穴澤 一彦 17番 湯上 重幸

4. 本日の総会に欠席通告した委員

6番 山口 孝信 7番 蓮沼喜代志

5. 本日の総会に遅参通告した委員

なし

6. 本日の総会で報告される事項は次のとおり

報告第68号 会務報告について

報告第69号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第70号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出に
ついて

7. 本日の総会に提案される議案は次のとおり

議案第193号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第194号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第195号 農用地利用集積計画について

議案第196号 農用地買入協議に係る要請について

議案第197号 農用地利用配分計画（案）について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 喜一郎

次長兼農地係長 渡 部 仁

熱塩加納総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

副主任主査 齋 藤 清 孝

塩川総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 事 渡 部 涼

山都総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 査 小 林 さおり

高郷総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 査 渡 部 智 恵

9. 会議の概要

○会長（あいさつ）

本日の総会には、報告3件、議案5件を予定しております。皆様方のご協力をいただき、スムーズに進めさせていただくことをお願い申しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

（開 会）

○議長

欠席委員は、6番 山口孝信委員、7番 蓮沼喜代志委員であります。
定足数に達しておりますので、これより第29回喜多方市農業委員会
総会を開会いたします。

○議長

会期は、本日一日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決しました。

○議長

議事録署名委員は、議長より指名してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員には、1番 高野進委員、2番 山田義人委
員を指名いたします。

(報告事項)

○議長

はじめに、報告第68号から報告第70号までの報告事項を議題といた
します。

事務局より一括して内容の報告をさせます。

報告第68号 会務報告について

○事務局 (高橋事務局長)

[1件を朗読、説明。]

報告第69号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○事務局 (渡部次長兼農地係長)

〔27件を朗読、説明。〕

報告第70号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について

○事務局（渡部次長兼農地係長）

〔1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

報告第70号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出のNo.1について、15番 田代宏昭委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○田代宏昭委員

〔報告第70号のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

15番田代です。案件No.1についてご報告いたします。去る4月8日午前8時半から現地におきまして聞き取り調査を行いました。農業委員の佐藤さん、私、事務局より渡部次長、支所の渡部主査で現地調査を行いました。申請人の〇〇〇さんと息子さんに出席していただきました。申請地の南西側は申請者所有の土地でありまして、北側は法定外の道路、東側は自分所有の宅地であり、農機具格納庫建築による周辺農地に生じる影響は特になく、問題はないと判断しました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、報告第68号から報告第70号までの報告事項について、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。

ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。報告第68号から報告第70号は、事務局報告のと

おり了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第68号から報告第70号は了承することにしました。

(議案審議)

○議長

議案審議に入ります。

「議案第193号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

〔所有権移転4件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、所有権移転のNo.1、No.2については、3番 岩渕善一郎委員、No.3については、12番 酒井健一委員、No.4については、17番 湯上重幸委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○岩渕善一郎委員

〔所有権移転のNo.1、No.2について、現地調査の結果並びに補足説明〕
3番岩渕です。案件No.1,2についてご説明させていただきます。去る4月12日午前中に電話にて〇〇〇さんと〇〇〇さん双方から確認を取っております。事務局説明の通り、お二方の畑を交換する案件でございます。〇〇〇さんは現住所にお住まいで営農なさっておりますが、〇〇〇さんは松山町出身で、相続された農地を仙台から通って営農を続けております。〇〇〇さん所有の畑ですが、〇〇〇さんのご自宅に隣接している土地でありまして、効率的に活用が見込まれます。一方、〇〇〇さん所有の畑でございますが、〇〇〇さんが耕作されている土

地の隣接地でありまして、効率的に活用されるものと判断してまいりました。以上でございます。

○酒井健一委員

〔所有権移転のNo.3について、現地調査の結果並びに補足説明〕

12番酒井です。案件No.3について現地調査並びに申請者からの内容の聞き取り調査を行いました。4月11日午前10時より現地において、申請者〇〇〇さんは欠席、譲受人〇〇〇さんの代理人〇〇〇さんの立会いの下で行いました。現地は、広域林道の開発に伴い道路拡張のため農地が分断され、変形の地となったところで幅は3メートルくらいになってしまいました。その土地の西側が〇〇〇の耕作地であり今回の売買に至りました。したがって、本申請に伴う権利の取得については周辺農地に支障を及ぼすことなく、適正な管理がなされるものと判断してまいりました。以上です。

○湯上重幸委員

〔所有権移転のNo.4について、現地調査の結果並びに補足説明〕

17番湯上です。案件No.4についてご報告いたします。去る3月7日10時半ごろ〇〇〇さん宅にお邪魔しました。今まで〇〇〇さんが耕作しておりましたので、本申請に伴う権利の取得につきましては周辺農地に支障を及ぼすことなく適正な管理がなされるものと判断してまいりました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第193号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第193号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第193号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第194号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

〔権利設定2件、所有権移転3件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

権利設定のNo.1については、12番 酒井健一委員、No.2については、1番 高野進委員、所有権移転のNo.1については、12番 酒井健一委員、No.2、No.3については、6番 山口孝信委員が調査をされておりますが、本日は、欠席届けが提出されております。報告については、報告書を事務局で預かっておりますので、報告書を読み上げさせます。No.4については、11番 大堀美栄子委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○酒井健一委員

〔権利設定のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

12番酒井です。案件No.1について、現地調査並びに申請者からの内容の聞き取り調査を行いました。4月14日午前9時10分頃から設定人○○さん、被設定人○○○さん、渡部次長、山口農業委員、私の5人で行いました。現地は、会津北部土地改良区で基盤整備をしたところでございますが、元々は河川敷であったため砂利が多く農作業に支障をきたしていたことから砂利を取り除いてもらい、耕作しやすいよう

にしたいとのことでした。土留めを設ける等の措置を講じるようにして土砂の流出を防止するとのことで、本申請に伴う権利の取得については周辺農地に支障を及ぼすことなく適正な管理がなされるものと判断してまいりました。以上です。

○高野進委員

〔権利設定のNo.2について、現地調査の結果並びに補足説明〕

1番高野です。案件No.2についてご報告いたします。去る4月10日午前8時半から被設定人の〇〇〇氏立会いの下で、現地調査及び聞き取り調査を行いました。なお、設定人の〇〇〇氏は体調を崩したため欠席されました。出席者は、齋藤澄子委員と私、事務局からは渡部次長兼農地係長と山都総合支所の小林主査であります。申請地は、平成31年4月に山砂採取の許可を受けた田の隣に位置する田で同様に山砂採取を目的としており、併せて仮設事務所、仮設トイレ及び進入路として一時転用しようというものです。山砂採取にあたっては、境界及び用排水施設から保安距離2メートル以上を取り、運搬時の運行は歩行者優先とし、また四方に柵を設置して転落防止対策を講じる等周辺農地や道路通行、安全確保に支障を及ぼすことはないものと判断いたしました。以上です。

○酒井健一委員

〔所有権移転のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

12番酒井です。案件No.1について現地調査並びに申請者からの内容の聞き取り調査を行いました。4月14日午前9時40分頃から譲渡人〇〇〇さんは埼玉県在住のため欠席、譲受人〇〇〇さん立会いの下、渡部次長、山口農業委員、私の4人で行いました。現地は住宅が密集しており、道路も一方通行でやっと通れるような状況であります。そのため、冬季間の雪捨て場にも事欠く有様でした。自宅隣地北側が空き家バンクで売りに出されており、雪捨て場も確保でき、なおかつ居住もできるため最適であるということで今回の申請に至りました。周辺に農地は無く、今回の移転は適正であると判断してまいりました。以上

です。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

〔所有権移転のNo. 2、No. 3について、現地調査の結果並びに補足説明〕
5条移転のNo. 2について読み上げます。去る4月14日午前8時40分より現場にて聞き取り調査を行いました。酒井農業委員と私、事務局より渡部次長で調査を行いました。譲受人の〇〇〇さんは欠席、譲渡人の〇〇〇さんの代理で義理の息子の〇〇〇さん、行政書士の〇〇〇さんが出席しております。申請地の周囲に農地は無く、転用によって生ずる支障は無く問題はないと判断いたしました。続きまして、案件No. 3について読み上げます。同日午前8時50分より、酒井農業委員と私、事務局より渡部次長で調査を行いました。譲受人、譲渡人ともに欠席、行政書士の〇〇〇さんが出席しております。周囲は住宅地で隣接する農地も先月転用の許可がされたため、転用によって生じる支障は無く、何ら問題はないと判断いたしました。以上です。

○大堀美栄子委員

〔所有権移転のNo. 4について、現地調査の結果並びに補足説明〕

11番大堀です。案件No. 4についてご報告いたします。4月13日午前9時20分から譲受人と譲渡人は欠席、〇〇〇行政書士、渡部次長、渡部主事、大津農業委員と私で現地調査をしてまいりました。土地区画整理事業の完了区域にあり、道路、水路ともに整理済みで、周辺に耕作されている農地は無く、農業用水路施設に支障を及ぼすことはないことを確認してまいりました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第194号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第194号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第194号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第195号 農用地利用集積計画について」を議題といたします。

なお、本案件中、農用地利用集積計画のNo.29を除く案件について、先に事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

[No.29を除く案件についてを朗読、説明。]

○議長

それでは、議案第195号の農用地利用集積計画のNo.29を除く案件についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

○高野進委員

1番高野です。利用権の案件No. 51についてお伺いいたします。利用期間が1年という短期間ですが、設定理由の他に経緯をお尋ねしたい。

○事務局（高橋事務局長）

翌年に購入をする予定であるため、売買までの1年の間貸借するということであります。

○齋藤澄子委員

18番齋藤です。○○○さんという方が何件か契約されておりますが、借賃が異なっている理由を教えてください。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

これにつきましては6,600円が多いのですが、相手が納得しているということでこの金額での貸借になります。17,400円での貸借が1件ありますのは、相手の納得が得られなかったためだと伺っております。

○議長

その他ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第195号の農用地利用集積計画のNo.29を除く案件について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第195号の農用地利用集積計画のNo.29を除く案件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第195号 農用地利用集積計画のNo.29の案件について」を議題といたします。

なお、本案件につきましては、3番 岩渕善一郎委員に関する案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により、岩渕善一郎委員の退席を求めます。

(3番 岩渕善一郎委員退席)

○議長

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局 (渡部次長兼農地係長)

[No.29の案件について、朗読、説明。]

○議長

それでは、議案第195号 農用地利用集積計画のNo.29の案件についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第195号 農用地利用集積計画のNo.29の案件について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第195号 農用地利用集積計画のNo.29の案件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

3番 岩渕善一郎委員の着席を求めます。

(3番 岩渕善一郎委員着席)

○議長

続きまして、「議案第196号 農用地買入協議に係る要請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局 (渡部次長兼農地係長)

[1件を朗読、説明。]

○議長

それでは、議案第196号についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第196号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第196号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第197号 農用地利用配分計画（案）について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

[利用配分計画（案）2件についてを朗読、説明。]

○議長

それではここで、議案第197号についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

○大堀美栄子委員

11番大堀です。案件No. 2についてなのですが、土地の所有者の○○○さんは亡くなっていると思います。土地を貸せるのでしょうか。

○事務局（渡部次長兼農地係長）

地区調整会議の際には、姉である○○○さんに名義が変更になっていたということで、今回の2筆につきましては間違いということでご訂正をお願い致します。大変申し訳ございませんでした。

○議長

その他ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第197号については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第197号については、喜多方市に対し異議が無い旨の回答をすることに決定いたしました。

○議長

以上で、本総会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第29回喜多方市農業委員会総会を閉会といたします。

(閉 会) 午後2時49分